

いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針(第3期)の概要

第1章 基本的事項

1 「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針」策定の趣旨

県では、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用を促進するため、平成16年に「いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン」、平成31年には後継となる「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針」を策定し、木質バイオマスエネルギー利用に向けた取組を進めてきたところ。

現行指針(第2期)の計画期間が令和元年度から令和4年度までであるため、これまでの取組成果や情勢の変化を踏まえ、令和5年度以降の「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針(第3期)」を策定するもの。

2 木質バイオマスエネルギー利用の意義

木質バイオマスエネルギー利用の推進は、本県の豊富な森林資源の有効活用による林業・木材産業の振興、地域経済の活性化などに大きく寄与するとともに、地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進める本県にとって重要な意義を持つもの。

第2章 第2期における取組の成果と課題及び情勢変化

1 第2期(R1~4)における取組の展開方向

- (1) 木質バイオマス燃焼機器の導入促進
- (2) 地域熱供給等の取組の促進
- (3) 大口需要に対応した木質燃料の安定供給の促進



2 主な取組成果

展開方向	取組成果
(1)	「木質バイオマスコーディネーター ^{※1} 」の派遣による木質バイオマス燃焼機器の導入に関する指導・助言や、フォーラムの開催による普及啓発などの取組により、新たにチップボイラーが6台導入された。
(2)	新たに養成した「岩手県木質バイオマス利用地域サポーター ^{※2} 」による「地域内エコシステム ^{※3} 」の計画策定支援などにより、富士大学、林業事業体及び社会福祉法人などが連携し、花巻市をフィールドとした県内初となる「地域内エコシステム」の構築が実現した。
(3)	県産木材供給連絡会議を開催し、関係者間における情報共有を図るとともに、木質バイオマス発電事業者に対する計画的な燃料調達に向けた指導や、国の補助事業を活用した移動式チップパーの導入支援により、木質燃料の安定供給を促進した。

3 課題

(1) 木質バイオマス燃焼機器の導入促進

- ・チップボイラー等の導入を検討する事業者に対し、計画段階から機器の選定や燃料調達等について指導・助言を行うなどの支援が必要。

(2) 地域熱供給等の取組の促進

- ・集落や市町村レベルの小規模な木質バイオマスエネルギー利用を通じ、森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」の構築に向けた取組の促進が必要。
- ・木質バイオマスエネルギーの効率的な利用を促進するため、発電に伴う廃熱を有効利用できる「熱電併給システム^{※4}」の普及が必要。

(3) 大口需要に対応した木質燃料の安定供給の促進

- ・森林資源の持続的利用を踏まえた燃料材の安定供給に向け、原木の供給者と需要者との連携強化が必要。
- ・製材や合板としての利用が困難な未利用間伐材等の積極的な活用が必要。

4 木質バイオマスエネルギーをめぐる情勢の変化

- ・令和2年10月に国が「2050年カーボンニュートラル」を表明し、再生可能エネルギーの利用促進の観点から、木質バイオマスの利用への期待が高まっている。
- ・令和3年6月に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、地域内でエネルギー変換効率の高い熱利用や熱電併給の利用を推進するとともに、未利用材の効率的な運搬収集システムの構築などを通じた燃料材の安定供給を目指すこととしている。

第3章 第3期における展開方向

1 基本方針

林業・木材産業の振興や持続可能な脱炭素社会の形成に向け、本県の強みである豊富な森林資源の循環利用を通じた木質バイオマスエネルギーの更なる利用促進に取り組みます。

(1) 取組期間

令和5年度～令和8年度(4年間)

(2) 目指すべき姿

- ・地域の関係者の連携の下、森林資源を地域内で再生可能エネルギーとして持続的に循環利用する「地域内エコシステム」の取組が広がっているほか、木質バイオマスエネルギーのより効率的な利用につながる「熱電併給システム」の導入に向けた取組が進んでいます。
- ・原木の品質に応じた適切な木材利用を基本とし、未利用間伐材等の有効活用により燃料材が安定的に供給されています。



2 取組の展開方向

- (1) 地域における熱利用や熱電併給等の取組の促進
- (2) 未利用材の有効活用による木質燃料の安定供給の促進

3 具体的な取組内容

展開方向	取組内容
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催等による「地域内エコシステム」や「熱電併給システム」の普及啓発★ ・県内の公共施設等を対象とした「熱電併給システム」の導入可能性調査の実施★ ・「木質バイオマスコーディネーター」の派遣による木質バイオマス利用機器の導入・保守に関する指導・助言の実施 ・国の補助事業等を活用した木質バイオマスボイラー等の導入支援
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・木質燃料の安定供給に向けた関係者間における原木等の需給情報の共有 ・全木集材による枝条等の集積や移動式木材破砕機の活用等による未利用材の効率的な収集・運搬方法の普及啓発★ ・国の補助事業等を活用した木材破砕機等の木質燃料製造機器の導入支援

※ ★印は、第3期で新たに盛り込む取組

4 木質燃料の利用量等の目標

(1) 木質燃料の利用量

項目	R3年度末実績値	R8年度末目標値
ペレット(ト/年)	3,342	3,300
チップ [※] (BDト/年) ※第2期A P(政策推進プラン) Ⅷ自然環境44-②指標	熱利用分	14,441
	発電利用分	228,669
	計	243,110
	231,070	231,070

(2) 木質バイオマス利用機器の導入台数(累計)

項目	R3年度末実績値	R8年度末目標値
ペレットストーブ(台)	2,106	2,206
ペレット・チップボイラー(台)	127	132



※1「木質バイオマスコーディネーター」

平成21年から県が委嘱、派遣している木質バイオマスの専門家。

※2「岩手県木質バイオマス利用地域サポーター」

令和元年度に県が認定した、地域において施設導入の計画から燃料調達などのコーディネートができる人材。

※3「地域内エコシステム」

地域の関係者の連携の下、熱利用等により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み。

※4「熱電併給システム」

発電の際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステムで、高いエネルギー効率が期待されている。